

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和6年10月28日（月）  
午後1時30分～午後2時00分  
場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、常盤社会教育課副課長、二見図書館長  
二宮美術館長、神保学校教育課管理係長  
細川社会教育課スポーツ振興係長、芹澤学校教育課主事

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年湯河原町教育委員会10月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第23号 令和6年度湯河原町教育支援委員会結果についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。次に（2）協議事項 協議第18号 令和6年度12月補正予算（第9号）（案）についてにつきましては、議会の議決を経るべき案件で、未確定な要素がございます。以上2件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

## 議事録の承認

令和6年9月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和6年9月教育委員会定例会議

事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和6年9月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和6年9月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和6年9月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

### (2) 協議事項

協議第17号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集(案)について

石井教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(2) 協議事項 協議第17号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集(案) についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

芹澤学校教育課主事 協議第17号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第17号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集(案) について 説明)

・募集人員、選考基準、給付内容

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 この募集案は例年どおりですね。

芹澤学校教育課主事 そうです。

西山委員 枠内の文章中、「本人の学資を思弁できない方」とありますが、言葉が難しいので、もう少しわかりやすい言葉があるといいと思うんです。簡単に言えば「支払い」ですが、支払いというのは相手がどういうふう to 受け止めるかということで、あえて昔からこういう「思弁」という言葉を使っていたと思いますが、「支弁」の方がいいと思いますね。

大木参事 修正させていただきます。

西山委員 それから、冒頭の部分で「就学が困難な方に対し、修学を奨励するために」のところ  
ろです。私の解釈では、「就学」は就学时健康診断とか就学率など、建物の中にいるという  
考え方、その中で勉強したり運動したりして、人間的な素養を高めていく行為が「就学」  
なのかなと理解していました。2行目のところは、「修学を奨励するための奨学金」という  
表記です。奨学金自体が、学費をすべて出せない生徒の勉学を奨励するという意味がある  
ので、「修学を奨励する」という部分を削除して、そういった方に対して、奨学金を給付す  
る制度がありますということでも通じるかなと。でも、すごく丁寧な説明をすると、「就  
学」「修学」と2つの言葉が来てもおかしくはないですよ。ちょっとそこを検討してい  
ただけたらなと思います。

大木参事 こちらについては、改めて検討させていただきたいと思いますが、配る日程があり  
ますね。

芹澤学校教育課主事 そうですね。

西山委員 就学援助費のときには、「就」ですよ。そういう意味合いだったら、全部ひっく  
るめて、この「就」には施設的な部分と、ここで勉学をするという意味も含まれてるから、  
就学援助費の中には教材費の支援も給食費の支援も入ってると思うんですよ。だから、  
「就」という字で考えればいいかなと思います。そして、「就」にすると、2行目の「修学」  
が気になりますので、その場合には、「修学を奨励するために」を削除して、「奨学金を給  
付する制度があります」とする方法もあるのではないかなと考えましたので、検討してい  
ただきたいなと思います。

大木参事 承知いたしました。

石井教育長 ここで決めなくていいですか。

西山委員 いままでの経緯もいろいろあるでしょうから、事務局の方で検討していただければ  
と思います。

大木参事 育英奨学金の条例等もございますので、どのような書きぶりをしているのかを確認  
しまして、検討させていただきます。

石井教育長 「思弁」については、「支弁」に変えてください。

大木参事 修正させていただきます。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第17号を挙手

により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第19号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（湯河原町体育協会陸上部）について

石井教育長 次に、協議第19号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（湯河原町体育協会陸上部）についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

細川社会教育課スポーツ振興係長 協議第19号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第19号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（湯河原町体育協会陸上部）について 説明）

・第2回ゆがわらランニング教室

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第19号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

## 報告

（1）人権に関する川柳の募集結果及び選考について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。（1）人権に関する川柳の募集結果及び選考について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料1をお願いします。

（資料に基づいて、人権に関する川柳の募集結果及び選考について 報告）

・応募状況、選考の日程及び方法

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

西山委員 33作品が候補になっていますが、小学校3校、間違いなく入っていますね。

大木参事 入っております。

深澤委員 湯小の応募数は。

大木参事 今回は格段に増えました。校長先生にご尽力していただいたのかなと思います。

西山委員 選考1のところ、「心に残る作品を5点を選ぶ」とありますが、それぞれの学校で5点を選んでくるということですね。

大木参事 まず子ども達が5点を選びます。

西山委員 学校現場がこの選考で大変なのではと。

大木参事 配布と回収の依頼はいたしますが、集計につきましては、教育委員会の指導係の方でやらせていただきます。

西山委員 5・6年生が1人5個○を付けて、その用紙が600枚届く、そういった形になるのか、それとも各学校で1ついい作品があったら、○を付けておいて、それで集計して5点選ぶのか、その辺はまだ決まっていないんですか。

大木参事 担当の岸岡さん、集計するのが大変なんじゃないかというご質問なんです。

岸岡主査 1人1台持っている端末で集計いたしますので、簡単です。

西山委員 わかりました。

大木参事 タブレットで集計するということです。確認不足で申し訳ありません。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

## (2) 親子星空観察会について

石井教育長 次に、(2) 親子星空観察会について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、親子星空観察会について 報告)

・月・金星・木星・土星をじっくり観察しよう

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

## (3) 令和7年度湯河原町立図書館開館スケジュールについて

石井教育長 次に、(3) 令和7年度湯河原町立図書館開館スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

二見図書館長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度湯河原町立図書館開館スケジュールについて 報告)

・年間開館日数、年間休館日数 等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) 令和7年度町立湯河原美術館開館スケジュールについて

石井教育長 次に、(4) 令和7年度町立湯河原美術館開館スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

二宮美術館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度町立湯河原美術館開館スケジュールについて 報告)

・年間開館日数、年間休館日数 等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

石井教育長 それでは、その他に入ります。委員の方から、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

石井教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。